

2017年9月12日

雇用推進室長 道簾 佳久 様

自治労大阪府職員労働組合労働支部
支部長 吉村 康治



労働条件等に関する要求と交渉について

労働支部は、雇用推進室に在籍するすべての職員が安心して働き続けることができる職場環境づくりのため、様々な取組みを進めているところです。

以下のとおり要求しますので、従来の労使慣行を尊重し、誠意ある回答をお願いします。

なお、交渉日時については調整のうえ早急に実施されますよう、よろしくお願ひいたします。

記

- 1 労使慣行を厳守し、職員の労働条件に影響を及ぼす問題については、労働支部と誠実に協議を行ったうえで実施すること。
- 2 セクシュアルハラスメントおよびパワーハラスメントを防止するため、室内での人権啓発研修の実施状況とその評価を明らかにするとともに、すべての職員が受講できるよう、実施手法を検討・協議すること。
- 3 労働時間管理について、時間外勤務の抑制を進めるとともに、実際の業務が生じている場合は、カードスリットなどで退勤処理の後に虚偽の時間外労働申請を行うことなどを防止し、実効性のある長時間労働の是正を行うこと。また、年次有給休暇などの取得促進をより一層進めること。
- 4 職業訓練手当について、研究・見直しを行う際には労働支部と誠実に協議し、合意のうえ検討を進めること。

以上